

【民族学考古学専攻】

<卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

民族学・考古学専攻では、卒業時に学生が身につけるべき能力として下記のことを定め、学則に従って卒業要件を満たし、卒業論文審査に合格した学生についてはこの能力を身につけたものと認め、学士（史学）の学位を与えることとする。

1. 民族学、考古学、あるいは関連分野に関する基礎的知識や必要とされる語学・分析方法を習得している。
2. 個別の研究フィールドにおいて専門性の高い調査研究を展開し、その成果を卒業論文の執筆・発表などを通して論理的・効果的にプレゼンテーションできる能力を有している。
3. 上記1、2に示した能力を基礎として、大学卒業後の実社会の生活において、自ら能動的に問題を発見・分析・解決する実践的能力を有している。